

研究会活動の中間報告

本学会の主な事業の一つは会員の発意による研究会活動です。この制度では、化学物質または生物のハザード評価やリスク評価、リスク管理に関する課題・問題点を会員が自由に取り上げて研究会の設置を提案し、その活動成果を社会に発表することを意図しております。

これまでに以下の4つの研究会が提案され、それらの研究企画書は学会ウェブサイトに掲載されています。既に活動を開始した三つの研究会の目的、活動状況を、「GHS 研究会中間報告」、「REACH 研究会中間報告」および「ナノ研究会中間報告」として別添のとおり紹介いたします。参加をご希望の方は、学会事務局までお問い合わせください。

1. GHS 研究会

2003年に開催されたIFCS(政府間化学物質安全フォーラム)において化学物質の分類・表示に関する世界調和システム(GHS)の2008年の完全実施が再確認された。

この研究会はGHSに関する内容と海外動向の調査を行うとともに、いくつかの具体的な活動に対するケーススタディーを通じて日本における現行の法規制、試験・評価・分類体制、化学企業の行動等との対比評価を行い、日本におけるGHS制度のあり方とその実行についての提言をまとめる。

2. REACH 研究会

欧州委員会(EC)が2003年10月に提案したREACH(化学物質の登録、評価、認可及び制限)規則案は、国際的に大きなインパクトを与える内容を有している。

この研究会は、REACH 管理体系とその実働性(ワーカビリティ)、化学品メーカーや組立産業などへの各種影響、さらには我が国の現行法管理体系への影響などを具体的に調査検討し、我が国化学物質管理体系の今後のあり方に関する提言をまとめる。

3. ナノ材料のリスク評価に関する研究会(ナノ研究会)

ナノ材料への期待は大きく、様々な開発が進んでいるが、ナノ材料の人の健康や環境中生物への影響は現時点では不明な点が多く、懸念する声が上がつつある。

この研究会は、過去に起こった石油タンパク(SCP)実用化の挫折や内分泌攪乱物質問題への苦い経験を繰り返さないため、ナノ材料のハザード評価に関する国際的動向や文献の調査、さらにはナノ材料の特徴や最終製品の形態等を考慮した総合的なリスクの評価・管理の方法を検討し、提言をまとめる。

4. リスク評価手法研究会

工業化学品や農業化学品(農薬、防疫薬)のリスク評価手法は、日米欧において大きく異なっており、結果として各国で登録要件が大きく異なっている。

この研究会は、日本、米国および欧州の化学物質安全性評価ガイドライン・各種ガイダンス、毒性分類クライテリア、さらには安全性評価組織・委員会や法律体系を比較検討し、今後の日本の化学物質リスク評価への提言をまとめる。

(文責：化学生物総合管理学会事務局 星川欣孝)